



2023年 夏号

No. 66



暑中お見舞い申し上げます

第16回通常総会

5月27日（土）、栗東ウィングプラザにおいて開催しました。
今回はコロナ禍開けの4年ぶりに会員の皆様にご案内し、集合での開催となりました。



正会員38名のうち17名のご出席と、11名の書面での参加をいただき、令和4年度の事業報告、決算および令和5年度の事業計画、活動予算、役員の改選を議案提案し、原案通り承認されました。

令和5年度の主な活動目標

成年後見制度促進事業においては、今年度策定される4市共通の課題に取り組むアクションプラン（行動計画）において、中核機関（もだま）が担うべき役割や機能を具体的に明記し、行政や専門職団体、関係機関と連携・協力しながら地域の権利擁護支援のしくみにつながるよう取り組むこととしています。

令和4年度4市委託事業実績

出張相談会 6回 相談者29人

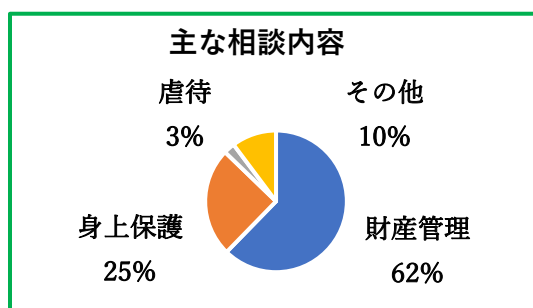
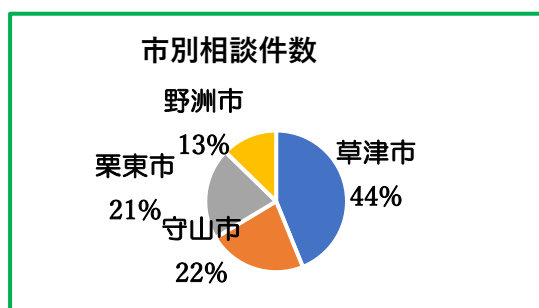
出前講座 9回 対象者（民生児童委員・行政職員・介護支援専門員・地域住民他）

障がい者・高齢者なんでも相談会 1回 相談者12人

もだま通信発行 年4回

- ・法人後見事業：受任件数 79件（うち8件終了）
- ・その他：全国権利擁護支援ネットワーク「成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修」の現地開催 参加者71人

≪ 4市相談件数各内訳 ≫



～滋賀県手をつなぐ育成会の活動から～

もだま崎山理事（県手をつなぐ育成会理事長）からお話をお聞きしました

総会終了後、もだま理事の崎山さんから県育成会が実施した「高齢家庭への支援のあり方を検討するための状況調査」で見えてきたことなどについてのお話をお聞きしました。高齢障がい者（65歳以上）では、養育者の約半数が父母ではなく、兄弟姉妹がなっているが、本人と同じく高齢化してきている。本人は相談相手がなく、外との付き合いも減少してきている事から孤立化の傾向にあるということでした。健康問題については、本人からの訴えが少ないため、発見の遅れや医療機関の不慣れから治療が遅れて重篤な状態になったり、本人の特性から検査が大変、そもそも病院が見つかりにくい、入院となったら付き添いを探すのが大変だったり、そもそも医師や看護師に障がい特性に理解が乏しいなどの現実的なお話がありました。

また、住まいの場の確保や、高齢に伴う衰えから日中の活動の場の変更や、本人の状況に合う支援者の確保が課題として見えてきており、今後県育成会としては、県内各支部育成会の相談活動やサロン活動の推進と合わせて、アンケート結果を県に報告し、高齢障がい者の現状や課題を伝える中で、行政にも協力を求めているとのことでした。

全育連（全国手をつなぐ育成会連合会）の「知的障がいがある子の親の高齢化に向けての取り組み」についてのご紹介もいただきました。

親御さんにとって一番の悩みが「高齢の親が子どものためにできること」で、親が亡くなった時の事として、「相続」を「争続」の種にしないために「遺言書」を進めるとのことでした。また、成年後見制度の活用について親の意識として「必要とは思わない」という意見が多いとのこと、理由としては、後見人の不正の問題や、近年本人の親族が後見人等に選任されにくくなっていることや、選任後途中で利用を辞めることはできず、後見人の交代も簡単にできないなど、本人にとって活用しやすい制度になるよう法改正の必要性や、親にとっては使いづらいという思いがあるとのことでした。

そして、障がいがある子どもを持つ親としての思いを話してくださいました。

親は、子どもが高齢期になるまでは生きられないというもどかしさがある。

だから、親亡きあと子どもが困らないようにお金（財産）を残してやりたいと思うかもしれない。確かにお金は大事だが、その子は自分でお金が使えない。だから、親が活動を通して作ってきた人と人の繋がり、社会や福祉との繋がりを残してやりたい。

その事が、親の会の活動を続ける本義だからとお話の最後を結ばれました。

大変貴重なお話をお聞きし、崎山理事の活動の原動力に触れた気持ちになりました。



成年後見制度に関する

予約不要

出張相談会のご案内(後期)



会場市	日程	場所
守山市	R5年9月20日(水)	13:30~ 16:00
野洲市	R5年10月3日(火)	
栗東市	R5年12月7日(木)	
守山市	R6年1月16日(火)	
		守山市福祉保健センター 【すこやかセンター】3階 講習室
		野洲図書館 フリースペース 【カフェおこしやすと同時開催!】
		栗東市役所2階 第2会議室
		守山市福祉保健センター 【すこやかセンター】3階 講習室

☆成年後見制度のしくみや手続きの方法などについてのご相談をお受けします。

☆お住まいの市域に関係なく、どこの会場でも相談いただけます。

☆相談内容によっては、専門機関におつなぎします。

☆草津・栗東・守山・野洲にお住まいの方が対象です。

☆本人・家族・施設・職員やケアマネージャーなどの支援者の方もお気軽にお越し下さい。

《 後見活動日誌 》

最近受任した方の支援で、現在は施設に入っておられるのですが、地域での生活に向けてアパートを探すことになりました。

ただ、本人には身寄りが全くなく、身元保証人もおられず、さらに希望される地域には一人暮らし用の物件がかなり少なく、不動産屋さんから1, 2件紹介を頂いたものの、予算を大きく上回る物件しかなく、ほとんど困っておりました。

その中で、とある不動産屋さんから、「大家さんと直接交渉できる物件がある」との情報を頂き、保佐人が保証人にはなれなくても最後まで本人の支援者として関わり続けるということや、家賃支払いの約束や、万が一の際に部屋を放置はしない事などを大家さんに伝えてほしいとお願いしたところ、不動産さんの仲介により、ようやく本人の希望通りの物件に、入居できる許可を頂くことが出来ました。

後見活動をしていると、身寄りのいない方のアパート探しで、度々困ることがあります。今回も途中で諦めて別の地域で探すことも考えましたが、粘り強く交渉することで、本人にも納得いただける住まいを見つけることが出来ました。解決に向けて早く動かないといけない状況や、いつまでも現状のまま本人を待たせておけないことも当然ありますが、出来る限り自分の中でゴールを決めず、本人の希望に添った支援をしていきたいと思っています。



高齢者・障がい者なんでも相談会のご案内

開催日時：2023年11月4日（土）13：30～16：30

会場：草津市役所
（草津市草津三丁目13番30号）

事前に予約を
期限 10/13

対象者：湖南4市（草津市・守山市・栗東市・野洲市）にお住まいの方
※高齢者の方や障がいのある方、ひきこもりでお悩みの方、そのご家族、福祉現場等で支援している方々が抱えておられる悩み、心配事、不安を何でもご相談ください。

※その場で解決できない相談は、適切な機関をご紹介します。

※弁護士・司法書士・社会福祉士・社会保険労務士などの専門職がご相談をお受けします。

新人職員紹介



この度、成年後見センターもだまに入職いたしました辻隆行と申します。前職はデイサービスで相談員を務めておりました。成年後見センターの相談員とデイサービスの相談員の違いに戸惑いながらも、皆さまに支えていただき業務を行っております。私の力量では、まだまだ務まらないことも多く、迷惑をおかけしているのではと思うこともあります。一日も早くご期待に添えられるよう頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

もだまは、世界最大級のマメ科の植物です。

種子が海流に乗って移動することで分布を広げていきます。

私たちもこの地域にしっかりと根を下ろし、身近な存在として成長していきたいと活動しています。



「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。
個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちしております。

会員募集

●正会員年会費●

個人1口 3,000円

団体1口 10,000円

●賛助会員会費●

個人1口 2,000円

団体1口 5,000円

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡をお願いします。

TEL: 077-598-0246

FAX: 077-598-0888

E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp